



これが

損害賠償提起通告書

架空請求

- 1. 疑う
- 2. 確認
- 3. 相談

前略御急ぎ申し上げます。

この度、貴殿が以前、通信販売会社から発注された商品代金の清算を未だ
 されて無い為、通販会社から支払督促の申立ての法的手続きの
 東京地裁に訴訟提起しました、代理人弁護士の東信二と申
 後日、貴殿に東京地裁から口答弁論呼出状が送付され二週間
 出廷となります。

なお、通常は発注された商品代金は速やかに清算すべきとは貴殿も十分
 承知されていますが清算されて無い貴殿の行為は、消費者取引
 法に基づき強制執行（財産の差押さえ、御利用の金融機
 関等）の手続きも告発中ですので、本状到達後に
 御回答によっては、早期解決も考えております。

平成19年 10月 11日

法律事務所

代表弁護士

〒171-0031

東京都豊島区目白

TEL 03-55

FAX 03-55

ビューティクリニック

代表取締役 武田 健二

〒160-0022

東京都品

TEL 03-

FAX 03-

受付時間 平日9～19時、土日 定休

です。

